

台風第 19 号 関連情報
福島県議会議員一般選挙における
投票所等が変更となります



ターゲット 13.1

令和元年 10 月 25 日
郡山市選挙管理委員会事務局
担当：菅沼 悟
TEL：924-2461

【10/25 AM13:30 送信】

台風第 19 号の被災に伴い、11 月 10 日(日)執行の福島県議会議員一般選挙における投票所等が次のとおり変更となります。

1 投票所の変更 (投票所全 149 箇所のうち、以下の 3 箇所に変更)

(1)郡山第 5 投票区

変更前 郡山市立赤木地域公民館 (赤木町 7 番 1 9 号)

変更後 赤木保育所 (赤木町 2 3 番 2 号)

(2)郡山第 1 4 投票区

変更前 郡山市立小原田地域公民館 (小原田四丁目 3 番 4 号)

変更後 郡山市立小原田小学校 (小原田四丁目 5 番 1 8 号)

(3)郡山第 1 5 投票区

変更前 郡山市立芳賀小学校 (芳賀二丁目 2 0 番 1 7 号)

変更後 郡山市立郡山第四中学校 (横塚六丁目 2 5 番 3 1 号)

※また、市民の方には以下の方法で周知いたします。

- ①投票所入場券 [指定の投票所] 欄へ【(投票所名) ※ 変更になりました】を記載
- ②市ウェブサイト、報道投げ込み、ふれあいファックス、各避難所への掲示等

2 ポスター掲示場設置数の変更

当初設置を予定されておりましたポスター掲示場のうち、浸水された土地には原則、設置しません。

$$[当初予定の掲示場設置数] - [設置しない掲示場数] = [今回設置掲示場数]$$

$$639 (箇所) - 27 (箇所) = 612 (箇所)$$

※【地区別内訳】 [設置しない掲示場数]

①郡山地区	4 (箇所)	
②安積地区	10 (箇所)	
③富久山地区	7 (箇所)	
④田村地区	5 (箇所)	
⑤熱海地区	1 (箇所)	計 27 (箇所)